

# 望ましい事業評価の指針策定にむけた研究開発

## 1. 研究の目的

本研究は、諸外国の最新の事業評価動向を調査したうえで、事業評価における専門家判断の役割と実施内容を明確にし、社会的効率性と権利の両概念に基づく定量・定性的評価手法をとりまとめ、事業評価担当者向けの「事業評価指針(案)」を策定する。

## 2. 研究内容

### 2.1 わが国の事業評価における専門家判断の実態確認・課題整理

- VanWee(2011)が示す事業評価の3つの評価軸に基づけば、**わが国の事業評価はB/Cによる経済成長に偏重した評価を行っており、社会的正義の観点からの評価が欠落。**
- 英国・蘭国を含む欧州は、この社会的正義の視点の評価を上位計画との整合性評価(戦略評価)として行う。
- 英・蘭国の事業評価マニュアルは官僚の説明責任を支援するものであり、政治家は官僚による事業評価結果をふまえて政治家として意思決定(政治判断)を行い政治家は官僚による評価結果を覆すことも一般的である。
- 一方、わが国は、右図に示す通り、**社会的正義に係る上位計画との整合性評価の仕組みが未整備であるとともに、意思決定と説明責任を政治家(大臣)と官僚が一体的に負う構造となっている。**そのため、「**数値評価=説明しやすい**」と解釈され、結果的にB/Cへ依存し続ける評価体系になっている。

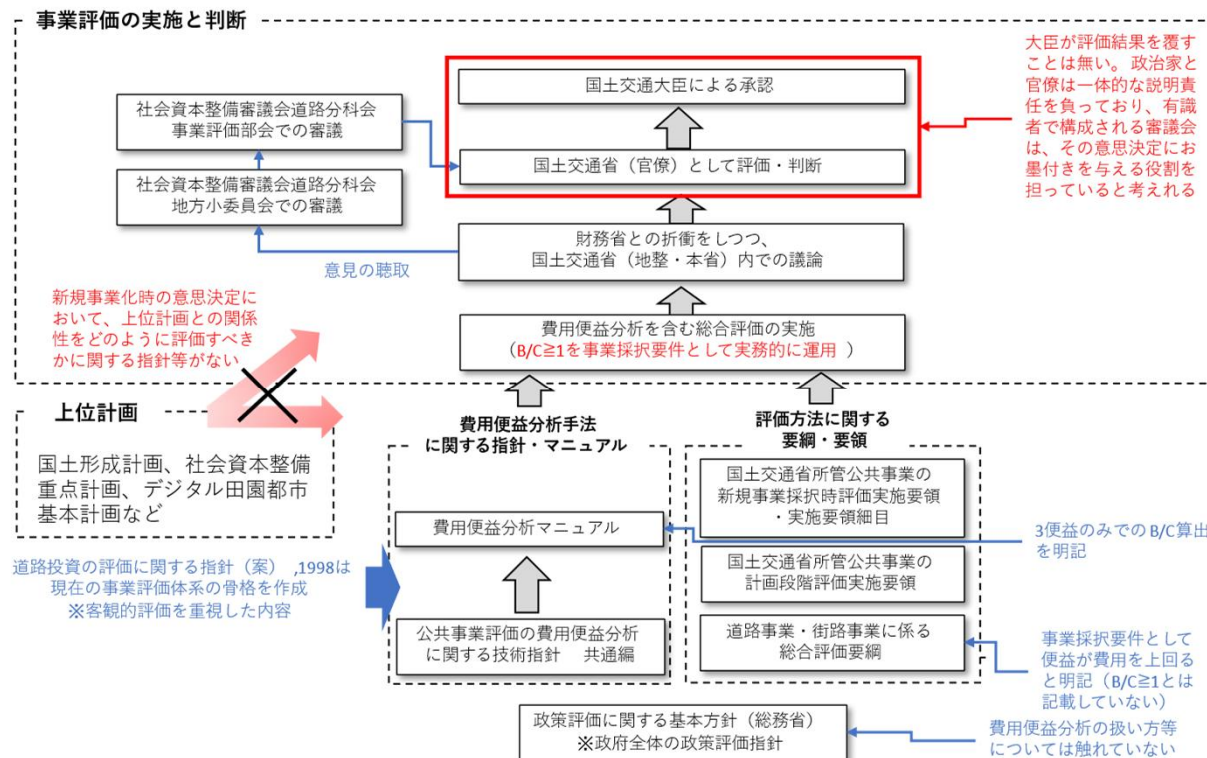


図 わが国の事業評価の構造と課題

- わが国の事業評価を検討する際は、意思決定・説明責任の構造が欧州型とは異なることを前提に、**社会的正義に関連する上位計画との整合性評価をどのように組み込むべきか**、さらには、**その評価体系を実践するための職員に求めるスキルやスキル向上のための方策**について本研究を通して明らかにする。

# 望ましい事業評価の指針策定にむけた研究開発

## 2.2 諸外国の意思決定方法の実態整理

- ・英・蘭国ともに**社会的正義に関する指標はアクセシビリティ等の部分的な定量化は行うものの定性評価が中心**。英国はビジネスケースとして上位計画との整合性評価(戦略評価)を、蘭国は社会的費用便益分析内にBroad Welfare指標として広範な福祉の要素をそれぞれ導入することで、社会的正義の観点からの評価を行っている。両国ともに、**上位計画としての具体的な整備計画があり、その評価方法を多様な関係者との議論を行い常に改訂**。
- ・英国は社会的正義を含む事業評価を実践するための**職員研修制度や省内専門チーム等を創設し実務職員の支援**を行っており、蘭国は事業評価制度の設計を**政府と独立した組織である経済政策分析局(CPB)が政府の要請に応じて事業評価結果の審査**を行う仕組みがあると**ともに大学が意思決定と評価方法の関係性に関する研修機会を提供**するなど、両国ともに、構築した事業評価制度を機能させるための取組も併せて実施。

**【R7年度のヒアリング調査：以下の10機関へ実施】**

- **【英国】** ビジネスケースガイダンス等の事業評価手法の整備・管理を担う運輸省DfTの官僚、政府全体の政策評価指針The Green Bookの執筆・職員研修を担う財務省HMTの元官僚、社会的正義としてのアクセシビリティ指標に詳しい研究者 (Manchester University)、事業評価実務を担う職員向け研修を展開する実務者・研究者 (Birmingham University)
- **【蘭国】** 事業評価を担うインフラ・水管理省IenWの官僚、中央経済分析局CPBの社会的費用便益分析マニュアルの作成担当者、欧州の事業評価を担うコンサルタント (TNO, Panteia)、蘭国のWell-being等の社会的正義概念を研究する研究者 (Leiden University)
- 欧州の事業評価制度に関する議論を継続的に行っているOECDの交通研究所であるITF (International Transport Forum)に調査を行い、研究者・実務者が介したラウンドテーブルの実施状況について確認。

※ヒアリング調査時には、日本の事業評価制度の現状と運用状況等をプレゼンしたうえで、各国の状況を聞き取った。

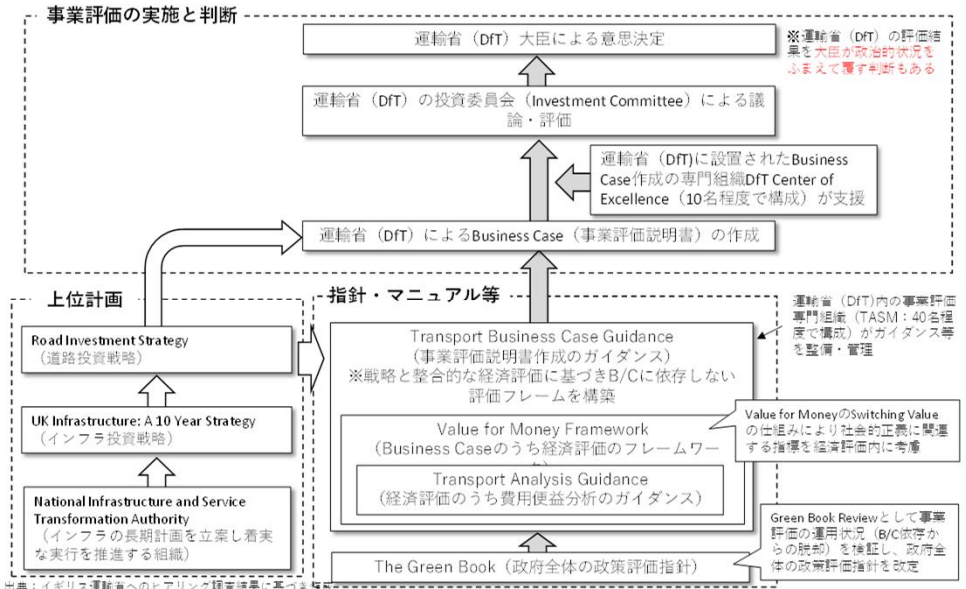


図 英国の事業評価の構造

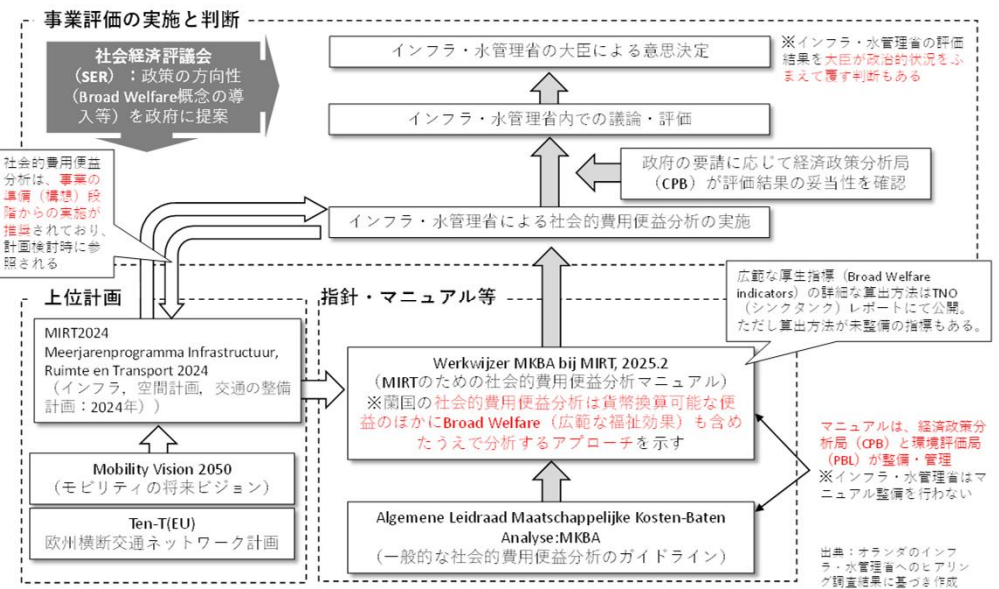


図 蘭国の事業評価の構造

# 望ましい事業評価の指針策定にむけた研究開発

## 2.3 専門家判断のあり方検討

- ・ 2.1および2.2をふまえた、わが国の専門家判断を含む事業評価体系の改定に向けて必要な検討は以下。
  - 社会的正義の観点からの評価のためには、上位計画としての具体的な整備計画(道路整備をトリガーにどのような社会を目指すかのビジョンと、そのビジョン達成に必要な事業群を明示した計画)が必要であることから、わが国で策定する際に、具体的にどのような要素を盛り込む必要があるかについて検討が必要である。
  - 新規事業採択時評価の段階では、策定した計画に対して、評価対象事業が具体的にどのように貢献するかを評価することになるため、その評価の考え方をまとめた「事業評価指針(案)」を整備するとともに、多様な便益指標に加えて貨幣換算困難な医療や教育機関等へのアクセシビリティ指標等の社会的正義に係る指標の整備が必要である。
  - そのうえで、事業評価を適切に運営するための仕組みとして、大学やコンサルタント等と連携した事業評価実務を担う国交省職員に対する研修制度についても検討する必要がある。
- ・ 以上を念頭に、令和7年度は、英国・蘭国に加えて独国を対象に、代表的な社会的正義指標である「アクセシビリティ指標」の算出状況を調査したうえで、わが国への導入に向けて医療・福祉施設を対象にしたアクセシビリティ指標の算出(試算)を行った。

## 2.4 研究計画、実施方法、体制の妥当性

- ・ わが国の事業評価制度の改定を念頭においた諸外国調査は、単なる指針・マニュアル等の評価方法の調査のみでは不十分であり、制度の背景にある政治・行政文化、コンサルタントや大学との関わり方等を包括的かつ多角的に調査し、わが国への導入可能性を検討することが重要である。
- ・ 本研究では、このことを前提に、当初の計画にもとづき英国および蘭国を主要な調査対象として、わが国の事業評価制度を熟知している大学とコンサルタントが連携し調査を進めており、実施方法および体制は妥当であり現時点で研究計画の変更は無い。

## 2.5 ワークショップ及び学会発表等

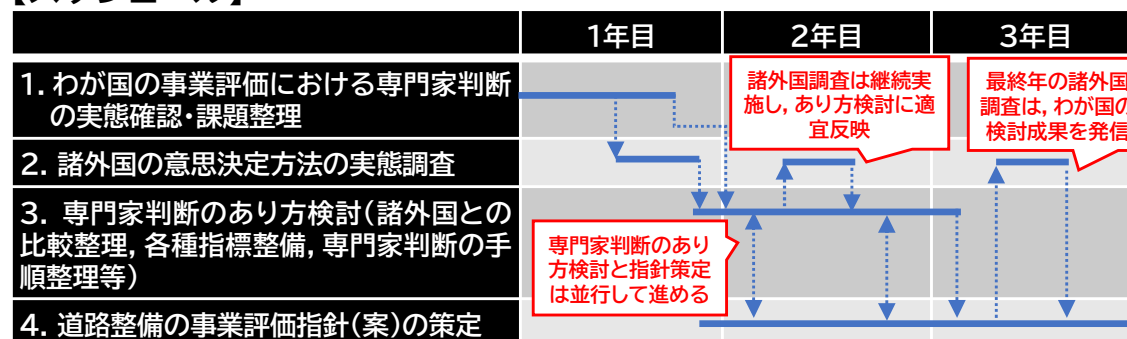
- ・ 英国運輸省の事業評価の技術検討委員会の委員であるとともにWider Economic Impactsの提案者であるImperial College LondonのDaniel Graham教授を日本にお招きしワークショップを開催した。
- ・ 第72回土木計画学研究発表会・秋大会において、「インフラ政策の意思決定と建設コンサルタントの役割」と題して日英の事業評価を担う国の担当組織、人事制度やコンサルタントの役割の相違について比較整理し発表した。

# 望ましい事業評価の指針策定にむけた研究開発

## 3. 今後の研究計画

- 英国・蘭国に加えて独国を対象に引き続き事業評価における意思決定方法および指標の具体的な算出状況、職員への研修実施状況・内容等について調査を行う。
- 上位計画としての整備計画に収録すべき内容の明確化と社会的正義指標として算出可能な指標(アクセシビリティ等)について算出方法の整備を行う。
- これらの検討結果をもとに、道路投資の評価に関する指針(案)の策定およびそれを運用するための研修制度について整理を行う。

【スケジュール】



## 4. 研究の実施体制

- 本研究開発は、神戸大学、早稲田大学、広島大学と復建調査設計の連携体制を構築し、国内外の研究者・行政実務者との議論を積極的に行う。
- 検討成果の事業評価実務への実装を念頭に、国土交通省道路局企画課評価室、地方整備局等と密な議論を行い実務実態を的確に把握する。

※外注の予定は無い。

